

第2次日高町総合振興計画



基本構想

1 まちづくりの基本姿勢

社会情勢の変化に伴い生じる新たな課題や町民のニーズに的確に対応し、個性と魅力あるまちづくりを推進するため、次の3つを基本姿勢としてまちづくりを展開していきます。

(1) 町民と行政との協働によるまちづくり

今日の行政を取り巻く環境は、少子高齢化や厳しい財政状況等大きく変化しています。これまで行政が担ってきた役割のすべてを今後も同様に行政が担い続けることは、極めて難しくなっています。地域の公共的課題の解決を行政だけで行うのではなく、町民と行政が適切に役割分担をしながら、協働の体制でまちづくりを進めていく必要があります。

本町は、これまで培われてきた町民と行政の密接な関係を崩すことなく、それぞれの役割分担を模索し、新たな町民参画のまちづくりを進めます。

(2) 地域の特性を活かしたまちづくり

人口減少を食い止め、地域を活性化させる数々の政策が国をあげて進められる中、地域がその特性を活かし、存在意義を高めることがさらに求められています。本町が豊かで活力を保ち発展するためには、他の市町村と比較して優位にある地域の特性や個性を活かしていくことが重要です。

本町は、太平洋に面した門別地区と山間部に位置する日高地区で構成されており、気候や産業など地域の特性は異なるものの、いずれも豊かな自然を有しています。さらに新千歳空港や苫小牧港に近いという地理的な優位性や、日本有数の飼養頭数を誇る軽種馬など、地域資源も豊富にあり、その特性を活かしたまちづくりを進めていきます。

(3) 自助と自立によるまちづくり

地方分権改革推進法の成立以降進められてきた地方分権型社会において、今後も本町が持つ潜在能力を十分に発揮して、自己決定・自己責任の原則の観点から、まちづくりを進めていかなければなりません。また、各種施策に必要な経費は原則としてできるだけ独自の財源で賄うことを念頭に置かなければなりません。本町においても国や道の支援に頼るばかりではなく、自助と自立の精神に基づいた独自のまちづくりを進めていきます。

2 目標年次

本計画における目標年次は、平成39年度とします。

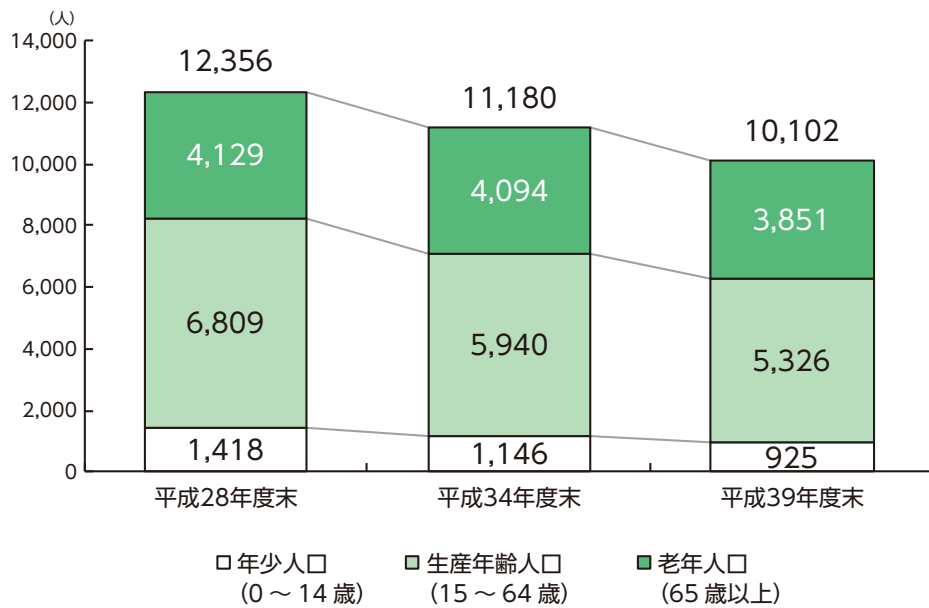


3 将来人口

目標年次における本計画の将来人口を、住民基本台帳を基に推計しました。本計画の将来人口を平成34年度末で11,180人、平成39年度末で10,102人と設定します。

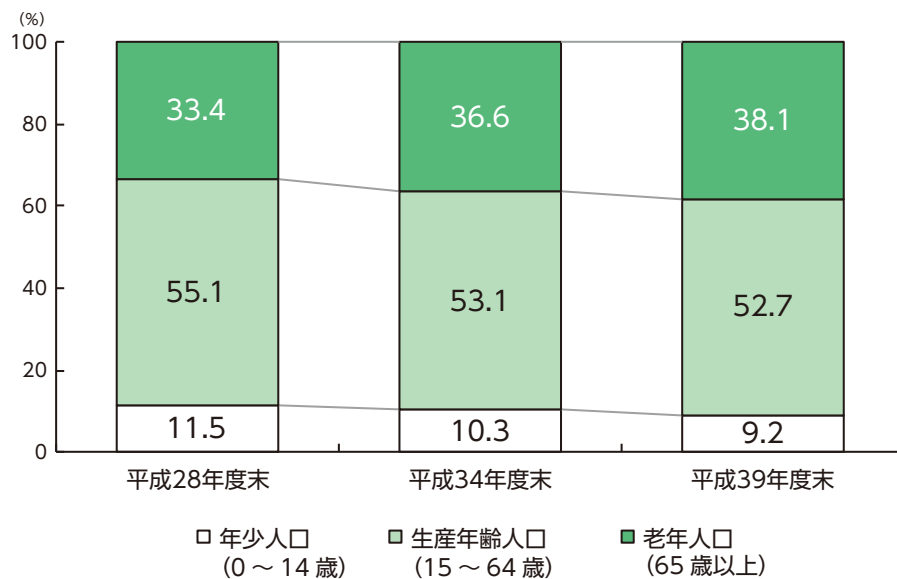
また、年齢別人口では、今後も少子高齢化が進み、平成39年度末には年少人口は925人（9.2%）、生産年齢人口は5,326人（52.7%）に減少する一方、老年人口は3,851人（38.1%）になると見込まれます。

■将来人口の推計



(コーホート変化率法*による推計)

■将来の人口構成比率



総

論

計画策定の
背景

基本構想

基本計画

資

料

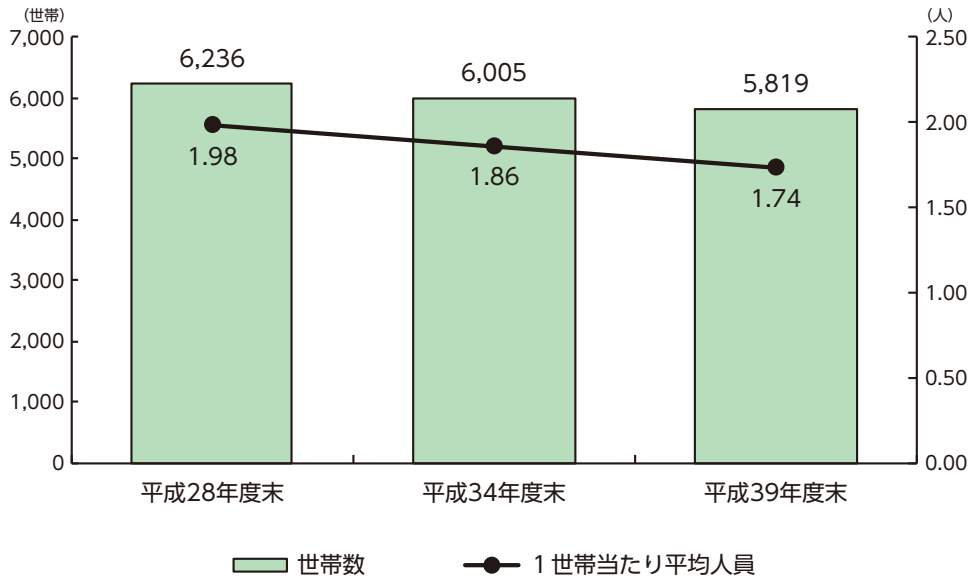


4 将来の世帯数推計

近年の住民基本台帳による世帯数の推移を勘案し、平成39年度末の世帯数を5,819世帯と推計します。

本町の世帯数は、減少基調が続いており、今後も人口の減少に伴う世帯数の減少、核家族化や単身世帯の増加に伴う1世帯当たり平均人員の減少が続くものと見込まれます。

■世帯数の推計



総

論

背景
計画策定の
景

基本
構想

基本
計画

資

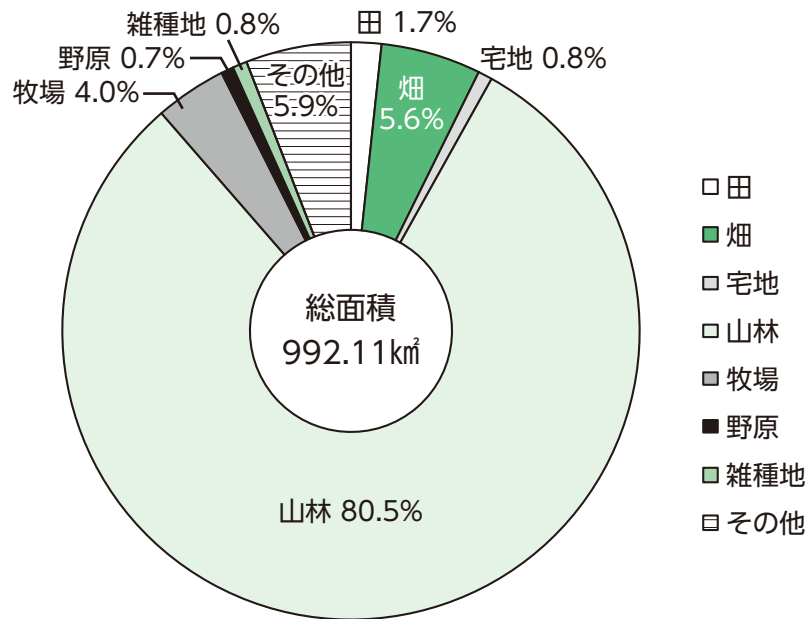
料



5 土地利用の基本方針

本町の町域面積は、992.11km²で、その80.0%を山林が占めています。日高山脈を中心とした森林や海岸線に望む牧場風景は、本町の貴重な地域資源といえます。

今後も本町の基幹産業である農業用地の保全、森林資源の保全を基本として、本町の生態系を支える中心的な自然環境を保全し、貴重な地域資源を良好な状態で次世代へ受け継ぐこととします。また、自然や社会特性を活かした市街地や住宅の整備など、計画的に均衡のある土地利用を進めます。



(資料：総面積は国土地理院発表の平成28年全国都道府県市町村別面積調より内訳は北海道統計書 平成25年現在)

総

論

背景 計画策定の景

基本構想

基本計画

資

料

6 将来のまちづくり像

少子高齢化の進行、情報化、道路等地域基盤の整備など、地域を取り巻く環境や社会的背景は日々刻々と変わっています。こうした中、行政としても、新たな時代に対応したまちづくりの枠組み・仕組みづくりを抜本的に考えていくことが求められている状況にあり、これからの時代にふさわしいまちづくりを進めるために合併を選択し、平成18年3月1日に新しい日高町が誕生しました。

地勢や産業など地域の特性は異なるものの、いずれも豊かな自然を基盤に拓け、発展してきました。これからのまちづくりは、町民や企業の活力を基盤にそれぞれの地域特性を活かし、雇用の場を確保することで人々がいきいきと働き、町民一人ひとりの所得の向上を目指しながら、生涯にわたって学び、住み慣れた本町で安心して笑顔に包まれ暮らしてつづけることのできるまちづくりの継続をめざし、日高町の将来像を引き続き

「いきいきと働き、学び、安心と笑顔で暮らせるまち」

とします。



7 基本方針

日高町の将来像である「いきいきと働き、学び、安心と笑顔で暮らせるまち」を実現するため、次のとおり基本方針を定め、まちづくりを推進します。

I 安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり

少子高齢化社会の急速な進展や単身世帯の増加など、社会情勢の大きな変化に伴う多様なニーズに対し、保健・医療・福祉サービスの一層の充実・連携を図り、乳幼児・高齢者・障がいのある人など全ての町民が自分らしく安心して健やかに住み続けられるまちづくりをめざします。

(1) 地域福祉の充実

事業者や行政によるサービスだけでなく、多くの町民が参画し、地域ぐるみで関心を持ち、福祉意識の向上を図るとともに、福祉の人づくり、ハード・ソフトを通じた福祉のまちづくりを行い、支援の包括化や地域連携の進化に対応することで、全ての人が年齢や状況を問わず、ニーズに応じた適切な支援が受けられる地域づくりを進めます。

(2) 高齢者福祉の充実

高齢社会を安心・活力のあるものとして迎えることができるよう総合的な環境づくりを進めます。必要な施設の整備・充実をはじめ、介護予防や認知症対策などに取り組み、いきいき・はつらつと活動できる高齢者福祉の充実に取り組みます。

(3) 障がい福祉の充実

障がいのある人が希望する暮らしの実現、意欲や能力に応じた社会づくりを推進するとともに、障がいの有無を問わず誰もが安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくりを進めます。

(4) 子育て支援の充実

子どもの居場所・安全な遊び場の整備など、社会的背景や新しい時代の要望・要請にあった子育て支援環境づくりに取り組み、子どもを安心して産み育て、また、子どもがいきいきと育つ環境づくりを進めます。

(5) 医療体制の充実

町民が安心して暮らし続けられるよう各医療機関との連携強化、24時間救急医療提供体制の充実を図るとともに、町立の病院及び診療所の経営の効率化・健全化に努めます。

(6) 健康づくりの推進

町民一人ひとりの健康を守り、心身ともにいきいきとした人づくりを進めるための基本となる保健事業の充実を図ります。健康意識を高め、検診等の受診の促進など、意識と実践の両面から、多くの町民が参画する健康のまちづくりを進めます。



Ⅱ 産業が元気なまちづくり

活力ある豊かなまちづくりが展開できるよう、農業・林業・漁業の第一次産業をはじめ、商工業の振興に努めます。また、観光業は地域の伝統的なイベントなどの継承に努めるとともに、地場産業や自然環境、既存の観光施設などを十分に活用した観光振興を図ります。

(1) 農業の振興

安心・安全で良質な食の生産地として、生産基盤の整備や関連施設の効率的な生産体制の追求、複合経営による経営安定化の推進、新規就農者及び後継者対策など、個性と競争力のある農業の振興を図ります。

(2) 軽種馬産業の振興

協業化や法人化などにより、国際化に対応できる強い馬づくりを推進するとともに、ホッカイドウ競馬の活性化に向けた支援など、軽種馬産業の活性化を図ります。

(3) 林業の振興

森林の適正な管理や保全を推進し、地球温暖化防止や国土保全、水資源の涵養、観光資源など、多岐にわたる森林資源の有効活用を図るとともに、木材・森林関連企業の育成強化を図ります。

(4) 水産業の振興

種苗の放流等による水産資源育成や漁場環境の適正な管理を図るとともに、付加価値向上に向けた取り組みや担い手の育成、後継者対策を推進します。

(5) 商工業の振興

町民の生活を支え、地域内経済に貢献する消費環境づくりに向け、商業・サービス業の振興を進めます。また、一次製品の加工など産業技術の向上や雇用確保などの観点から、特産品の開発や工業の振興に取り組みます。

(6) 観光業の振興

日高山脈、沙流川、太平洋沿岸に広がる牧場風景など、緑豊かな自然の魅力を十分に引き出し、国内外の人々が親しむことのできる多彩な観光産業の振興に取り組みます。



Ⅲ 豊かな心を育む教育・文化のまちづくり

次代を担う子どもたちをはじめ、町民一人ひとりが生涯にわたって生きがいを感じ、創造性を発揮できる環境づくりを行うとともに、地域が有する豊かな自然や歴史、伝統的な文化などを大切にしながら生涯教育の充実を図ります。

(1) 学校教育の充実

施設の老朽化等の状況を踏まえた関連施設・設備の計画的な更新のほか、日高町ならではのふるさと学習など、ハード・ソフト両面にわたる学校教育の充実を進め、いきいきとした人づくりの基本となる学校教育の充実をめざします。

(2) 社会教育の充実

世代や立場を超え、町民が広く学び、ふれあいの機会を持ち、いきいきと暮らすことのできるまちづくりをめざし、施設・設備や学習メニューなど、社会教育の充実に取り組みます。

(3) スポーツの推進

健康づくりや生きがいなど多様な目的の下、生涯にわたるスポーツ推進環境の整備と地域スポーツの充実に取り組みます。

(4) 文化の振興

日高町がたどってきた歴史、これまで培ってきた特色ある文化や行事などを守り伝えてゆきます。また、町民の生活を通じた現代の地域文化を大切にしながら、個性的で活力にあふれるまちづくりをめざします。

(5) 青少年の健全育成

地域と協力しながら子どもたちを守り、心身ともに健康で心豊かな人材を育てるため、指導者の育成や確保などにより、青少年の健全な育成を図ります。

総

論

背景
計画策定の
景基本
構想基本
計画

資

料



Ⅳ 快適で安全なまちづくり

町民の生活に欠かせない道路や上下水道など生活基盤の整備充実を図るとともに、快適で衛生的な生活を送るため、環境に優しい循環型社会づくりに取り組みます。また、防災体制の強化を図り、全ての町民が安心・安全に暮らせるまちづくりを推進します。

(1) 道路の整備

地域の生活道路となっている町道網の維持・充実に取り組むとともに、交通ネットワーク形成には欠かせない国道や道道の充実、高規格幹線道路日高自動車道の整備促進を要請します。

(2) 公共交通の確保

町民の生活や町への来訪者に必要不可欠な公共交通の適正な運営を図り、子どもや高齢者等交通弱者の移動手段の多様性を確保します。

(3) 市街地の活性化

活力にあふれ便利で機能的な市街地の形成、地区生活拠点の機能強化、空き地等の有効活用を図り、市街地の活性化に取り組めます。

(4) 上水道の整備

老朽管や浄水施設の更新整備を推進し、良質で安定した水資源の確保と経費の効率化を図り、良質な水の供給に努めます。

(5) 下水道の整備

下水道施設・設備の適切な維持管理及び計画的な整備により、汚水の適正処理や大雨時の浸水防止に努めます。

(6) 住環境の整備

快適な生活環境を確保するため、町営住宅の計画的な維持・更新を進めるとともに、定住を促すための宅地の供給など、住環境の整備に努めます。

(7) 環境の保全・循環型社会の構築

ごみの減量化や資源の再利用に向けた取り組みを充実するとともに、環境保全を重視した取り組みを推進します。また、し尿処理施設の適切な運用、霊園や葬祭場の管理、浄化槽の設置など衛生環境の維持に努めます。

(8) 防災・消防体制の整備

災害に強いまちづくりに向けて基本となる指針づくりのほか、関連する施設・設備等の適切な維持・更新や自主防災組織の育成など、防災への取り組みと減災対策の強化を進めます。



(9) 治水・治山等の整備

自然災害に備えた河川改修や砂防設備、地すべり対策等の治水対策や治山整備を国や道と連携して進めます。

(10) 情報通信基盤の整備

町民の生活を便利で快適にする高速インターネット接続環境や移動通信サービスのエリア拡大に努めます。

(11) 安心・安全対策の推進

防犯意識の高揚と自主的な安全活動を推進するとともに、道路や交通安全施設の整備や交通安全意識の高揚、消費者被害の防止などに努め、犯罪や事故のない安全で住み良いまちづくりを進めます。

V 新しい自治を推進するまちづくり

行政情報の積極的な公開や説明責任の徹底により、町民と行政とのコミュニケーションの強化に努めるほか、行政への町民の参加を促す新たな仕組みづくりに取り組み、町民と行政の協働によるまちづくりを進めます。

(1) 町民が主役となる体制の整備

町民の意思や意欲を的確に把握するための組織や仕組みづくりを行い、地域ごとの現状・課題を踏まえ、個性を活かしたまちづくりを継承していくための基盤となるコミュニティの育成を支援し、町民が主役となる体制づくりを推進します。

(2) 行政情報化の推進

町民と行政が連携しやすくなるよう、行政情報のICT*化を進め、迅速で的確な提供に努めます。

(3) 男女共同参画の推進

性別による差別を受けることなく、家庭や地域、職場、学校など、あらゆる分野にともに参画し、相互に支えあい、安心して暮らすことのできる男女共同参画のまちづくりを進めます。



Ⅵ 行財政の効率的なまちづくり

新たなまちづくりのために、簡素で効率的な行政組織や仕組みを確立し、適正な行政改革を進めながら経常的経費の縮減を図ります。また、厳しい財政状況を踏まえ、事務・事業の見直しを行いながら、堅実な財政計画を策定し、これまでの町民サービスの維持に努めます。

(1) 行政運営の効率化

限られた財源と人員の中で、必要となる町民サービスを円滑に提供するとともに、戦略的にまちづくりを進めていくため、効率性を追求し、簡素で機能的な行政運営の体制づくりに努めます。

(2) 安定と活力ある財政運営

本町の自主性を維持し、個性や活力にあふれるまちづくりを進めていくために欠かせない安定した財政運営を行います。自主財源をはじめとする歳入の確保、歳出の見直しなど、さまざまな視点から地域活力を高めるための財政運営の健全化に努めます。

